

## 令和4年度第1回（第36次第1回）宮城県図書館協議会 会議録

1 日時： 令和4年8月24日(水) 午前9時30分から午前11時15分まで

場所： 宮城県図書館 ホール養賢堂

### 2 委員の出欠

(出席委員)

佐藤 義則 会長

足立 裕子 委員

石垣 政裕 委員

狩野 富士子 委員

佐藤 徳美 委員

須藤 尚 委員

樋口 千恵 委員

村上 康子 委員

(欠席委員)

柴崎 悦子 副会長

### 3 事務局等出席者の職氏名

高橋 総一郎 館長

江間 仁志 副館長

千葉 則敏 企画管理部長

竹内 透史 資料奉仕部長

佐藤 雅紀 企画管理部副参事兼総括次長

白鳥 真由美 資料奉仕部副参事兼総括次長

佐藤 勉 企画管理部企画協力班次長（班長）

鎌田 いずみ 企画管理部総務班主幹（班長）

佐藤 まどか 資料奉仕部資料情報班次長（班長）

村上 尚子 資料奉仕部一般図書班次長（班長）

半澤 寛之 資料奉仕部児童・視聴覚班次長（班長）

加藤 奈津江 資料奉仕部震災文庫整備班次長（班長）

#### ・オブザーバー

石川 寛之 生涯学習課社会教育推進班課長補佐（班長）

小玉 梨紗 生涯学習課社会教育推進班主事

### 4 会議の成立について

佐藤副参事兼総括次長が委員9名中8名の出席により定足数を満たし、会議が成立することを報告した。

## 5 傍聴について

佐藤副参事兼総括次長が傍聴希望者のないことを確認し、報告した。

## 6 開会

佐藤副参事兼総括次長が開会を宣言。

## 7 職員紹介

佐藤副参事兼総括次長が館長、副館長、部長の紹介をした。

## 8 館長挨拶

本日は委員の皆様には御多忙のところ御出席いただきありがとうございます。この4月から宮城県図書館館長を拝命している高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスについて、気になるところですが、現在、第7波となっており、感染が拡大傾向であります。第6波の時は、飲食禁止としていましたが、その後解除し、利用者へのマスク着用やアルコール消毒の呼びかけにより感染防止に努めながら運営しているところです。

さて、「第36次宮城県図書館協議会委員」として、皆様には委嘱状を机上配付させていただきました。任期は令和6年7月まででございます。本日の協議会は図書館法14条の規定に基づいて設置されておまして、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に意見を述べる機関とされております。

本日は、宮城県図書館振興基本計画の令和3年度実績に関する報告と評価、また次期計画の骨子案について、諮りたいと考えています。各委員の皆様におかれましては、どうぞ忌憚のない御意見・御質問をいただきますようお願い申し上げます、私からのあいさつとします。どうぞよろしくお願いいたします。

## 9 委嘱状交付

机上配布により交付。

## 10 会長・副会長選出

会長には佐藤義則 委員、副会長には、柴崎悦子 委員が選任された。

## 11 会長挨拶

ただいま会長に推薦いただきました東北学院大学の佐藤でございます。第32次から引き続き会長を務めさせていただきます。今回の任期が最後となるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

第36次協議会委員が決まって、スタートすることになりました。先ほど、高橋館長からもありましたように、この協議会は館長の諮問機関とのことでありますから、どうぞ忌憚のない意見をお願いします。県立図書館の役割については、過去にはいろいろ議論がございましたが、2012年に文部科学省によって示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、県立図書館は、市町村立図書館と同様に利用者にサービスを提供するとともに、県内各地の図書館や学校等に充実した支援を行う、いわば図書館のための図書館として位置づけられています。この宮城県図書館が県立図書館として、備えるべきと考えら

れる様々な機能について御意見を頂戴いただければと思います。

本日は、令和3年度の評価と、次期計画の骨子について、協議をいただくことになっております。

これからの2年間、委員の皆様とともに力を合わせて、運営できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 12 資料確認

### 第1回宮城県図書館協議会名簿

資料1 第3期宮城県図書館振興基本計画に係る令和3年度評価

資料2 宮城県図書館振興基本計画骨子(案)

資料3 平成30年度～令和2年度評価の課題・対応方針・協議会委員意見及び令和3年度実施アンケートにおける市町村図書館等意見並びに一般利用者意見

資料4 次期宮城県図書館振興基本計画骨子案(概要版)

資料5 第4期宮城県図書館振興基本計画骨子について(案)

資料6 新旧比較振興基本計画

参考資料 宮城県図書館振興基本計画(平成30年度～平成34年度)

## 13 議事

図書館協議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長となることから、以降の進行は佐藤会長(議長)による。

### ○議長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ○議長

まず、議事録署名委員を決めたいと思いますが、本日は、樋口委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(樋口委員の同意あり)

では、そのようよろしくお願いいたします。

### ○議長

議事に入ります。まず、(1)宮城県図書館振興基本計画に係る令和3年度評価について、事務局から説明をお願いします。

### ○千葉企画管理部長

それでは、資料1の第3期宮城県図書館振興基本計画に係る令和3年度評価を御覧願います。お配りしております資料は、前回の協議会の際に、1月末の数値を基にした「仮」の評価として御報告いたしましたものから、令和3年度実績と、委員の皆様からいただきました主な意見を記載したものとなっております。

また、一部の記述内容は、確定数値や委員の皆様からの意見を踏まえて、若干の修正も行っております。

1ページ目から3ページ目までの振興基本計画の点検及び評価に係る記載ですが、こちらは説明を省略させていただきます。

5ページから6ページをお開きください。「1 市町村図書館等の連携強化及び支援充

実」についてであります。

目標数値の上段「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出冊数」の実績は、統計上、令和2年度の数値を用いております。

目標指標の下段「市町村図書館等協力貸出冊数」は、12,946冊の実績値となっております。

自己評価についてですが、県民一人当たりの図書資料貸出冊数が、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、3.61冊に落ち込んだことや協力貸出冊数が前年度対比で747冊減少したことなどを踏まえ、前回の「概ね順調」から「やや遅れている」に修正してございます。

協議会委員からは、今後、市町村図書館の活動がすぐ回復することは困難であることから、市町村図書館をどのようにサポートして全体の底上げをしていけるか考えてほしい、また、コロナ収束後のイメージを考えてほしいとの意見をいただきました。

次に、7ページから8ページをお開きください。「2 県内図書館等職員の資質・能力の向上を図り、効果的な研修を実施します」についてであります。

目標指標の上段「公共図書館等職員研修会参加者数」は、791人の実績値となっております。

自己評価につきましては、公共図書館等職員研修については、大幅な参加者増を図ることができたこと、また、研修会参加者満足度も4段階評価で、平均3.7の高い評価を得たことなどから、前回の「概ね順調」から「順調」に修正してございます。

協議会委員からは、遠隔研修の実施により参加者が増えたことを踏まえ、今後は、元の対面研修にただ戻るといったのではない形式を検討してもらいたい、また、他館でもオンラインの重要性は増していることから、職員にもオンラインサービスを使いこなすスキルが求められていることについて御意見をいただきました。

次に、9ページから10ページをお開き願います。「3 学校図書館との連携を推進するとともに、支援の充実を図ります」についてであります。

目標指標の上段「子どもの本移動展示会」は、61会場の実績値となっております。また、2段目「子どもの本移動展示会来場者数」は、12,156人の実績値となっております。

自己評価の3点目、学校図書館担当教諭研修等への当館職員講師派遣数は、目標値の15人に対して派遣数4人と少ないものの、公共図書館等職員研修の受講対象者に学校司書等も対象として含めていることから、知識と技能の習得のサポートは実施していることを追記しております。

協議会委員からは、宮城県高等学校図書館研究会との情報交換の場を、早い段階で調整し、実施してほしいとの意見をいただきました。

次に、11ページから12ページをお開き願います。「4 子どもの読書活動を推進するための環境の整備促進を図ります。」についてであります。

自己評価につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、子どもの本展示会来場者数は令和元年度と比較して大幅に減少していること。また、読み聞かせ等研修会は9回計画のうち、3回は中止となり、その受講者数は98名となったことなどから、前回の「概ね順調」から「やや遅れている」に修正してございます。

協議会委員からは、県観光課が作成した観光パンフレットやリーフレットは子どもたちに有益だと感じており、当該パンフレット等を子ども図書室のどこかに置いては

どうかとの意見をいただきました。

次に、13 ページから 14 ページをお開き願います。「5 多様な資料・情報の提供に努めるとともに、県民の課題解決を支援する図書館を目指します。」についてであります。

目標指標の上段「レファレンス事例の公開累積数」は 1,658 事例の実績値となっております。

協議会委員からは、学校における調べ学習はますます重要になってきている中で、図書館として、インターネットとは違った長所を生かして、学校と連携すると良いのではないかとの御意見をいただきました。

次に、15 ページから 16 ページをお開き願います。「6 ボランティアの活躍の場を創り、その力を生かしたさまざまなサービスの提供を実施するとともに、ボランティア活動を支援します。」についてであります。

目標指標の下段「ボランティア活動満足度」は 4 段階評価で平均 3.5 の高い評価を得ました。

対応方針につきましては、前回協議会での御意見を踏まえ、より具体的な記載に更新しております。

次に、17 ページから 18 ページをお開き願います。「7 公平かつ長期的な視点に立ち、県民が必要とする資料を幅広く収集するとともに、適正に整理、保存し、有効活用を図ります。」についてであります。

目標指標の上段「叡智の杜 Web」デジタル画像公開数は、2,787 点の実績値となっております。また、下段は再掲ではありますが「市町村図書館等協力貸出冊数」は 12,946 冊の実績となっております。

次に 19 ページから 20 ページをお開き願います。「8 安全安心な施設の維持に努め、県民が利用しやすい環境整備を推進します。」についてであります。

目標指標の上段「当館入館者数」は、317,503 人の実績値となりました。また、下段「ご意見カード」投書のうち「満足」「だいたい満足」の占める割合は、71.9%の実績値となりました。

次に、21 ページから 22 ページをお開き願います。「9 組織運営の強化に取り組むとともに、創造性豊かで自主的に行動する人材を育成します。」についてであります。

自己評価理由の 2 つめですが、コロナ禍により令和元年度から令和 3 年度まで受講者及び講師等で活動した延べ人数は目標値に達しませんでした。オンラインを含め、可能な限り各種研修等の受講を勧めるとともに、講師派遣を行い、人材育成に努めたことを追記いたしました。

課題については、より具体的な記載に更新しました。

対応方針については、職員への情報提供のほか、積極的な受講又は講師派遣により、さらなる人材育成に努める旨を追記いたしました。

次に 23 ページから 24 ページをお開き願います。「10 宮城の郷土資料を後世に伝えるため、収集・保存や修復を行うとともに、利活用の促進を図ります。」についてであります。

目標指標の上段「当館貴重資料修復件数」は 80 件、中段「郷土関係論文目録登録件数」は 48,198 件、下段「叡智の杜 Web」デジタル画像公開数は、2,787 点の実績値となりました。

協議会委員からは、デジタル撮影による複製作成については、ペースを保つだけでは

不十分であることから、加速させてほしいとの意見等をいただきました。

これに伴い、対応方針につきましては、デジタル化を加速できる機会を捉え、撮影点数及び画像公開点数を増加させるよう努める、に記載を改めました。

次に 25 ページから 26 ページをお開き願います。「11 東日本 大震災の記録を収集し、永く後世に引き継ぐための取組を行います。」についてであります。

目標指標の上段「東日本大震災文庫」収集資料数は、11,945 点の実績値となりました。また、下段「東日本大震災アーカイブ宮城」の年間アクセスは 335,553 件の実績値となりました。

協議会委員からは、資料の充実のうち、東日本大震災、郷土資料は特に重要との御意見をいただきました。

最後に 27 ページをお開き願います。今回の評価の総括を記載させていただいております。「順調」が 3 件、「概ね順調」が 6 件、「やや遅れている」が 2 件でした。

記載のとおり御審議に当たりまして、委員の皆様からは様々な視点から御意見を頂戴いたしました。

事業そのものはもちろんですが、今後もより良い事業展開ができるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上、宮城県図書館振興基本計画の令和 3 年度評価につきまして、説明させていただきました。よろしく願います。

○議長

ただ今の説明に、御質問、御意見を願います。発言の際は挙手をお願いします。

前年度から委員を務められた方には、令和 3 年度の評価について、2 月にも議論いただきましたが、今回の説明は、これを踏まえたものとなっています。前回から継続している委員の方には前回の議論がうまく反映されているか、今回新たに加わった委員の皆様には、それぞれ思うところを述べていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○足立委員

学サポセットの貸出しですが、市町村に行われているとのこと。貸出しのあった市町村は、学校に司書が配置されているところでしょうか。申込の有無による違いはあるのでしょうか。

○佐藤企画協力班長

学サポセットの貸出しは、市町村図書館の学校支援事業に対する支援を行うものとなっております。学校司書や司書教諭が必要な資料があれば、市町村図書館に申し込むことになっております。

○足立委員

申込があるところとないところの違いはなんでしょうか？

○佐藤企画協力班長

各学校が図書館に資料の貸出希望があるかどうかであり、市町村の図書館でまかなえれば、そこで終わります。学校司書や司書教諭がいるかどうか、ではなく各学校の希望する図書を所蔵していない場合や、授業の進行により、希望図書が被って十分な数を用意できないといったタイミングによる場合があるものと思われます。

○議長

他にあればどうぞ。

○石垣委員

子どもの読書活動について、質問です。保育園・幼稚園などとの連携はどのようになっているのでしょうか。また、ここでいう「子どもの読書活動」で、就学前の子どもたちと就学後の子供たちに関わる読書活動がどうつながっているか、という調査研究などは行われていないのでしょうか。

○竹内資料奉仕部長

未就学の子には、子供の本展示会や講習会などにより、読み聞かせをする方々へのサポートはしているが、詳細な調査分析には至っていません。

○石垣委員

ネットワークについてはいかがか。

○竹内資料奉仕部長

読み聞かせ研修会など、ゆるやかなネットワークがあるかもしれませんが、会を立ち上げるには至っていない状況です。

○村上委員

最後のまとめを見て「やや遅れている」のが2件となっている。市町村の住民は、身近な図書館に行くと思うのですが、県図書館がどのようにかかわっているのでしょうか。いろんな展示をやっているのは魅力的なのだが、市町村とのすみわけは大事だと思います。県図書館としてやるべきことと、そうでないことをはっきりさせると、「やや遅れている」が緩和するのかもしれない。

もう一つ、だいが前に申し上げましたが、サピエ図書館について、体制を整えたということで「概ね順調」としているが、これは、体制を整えたということでは不十分です。これを必要としている人に届けるための広報が重要だと思うが、どうなっていますか。

○千葉企画管理部長

前段については、意見として承ります。評価としては、委員からの意見と数値的な実績値について、目標としている数値に達していないことから、このようにしたものです。

2番目については、これまで協議会などで、説明させていただいていますが、サービスとしては整えた、ということで、そのあたりの周知については、Web等での広報を行っているところです。委員のおっしゃるように、当館に出向いてサービスを受けるものではない、ということは承知しているので、周知が必要であると思います。

○村上委員

Webでの広報は厳しいのではないですか。支援学校は県内各地にあります。視覚障害のある子たちを指導している教員に講習会を開くなどの手段を取らないと広報にならないのでしょうか。

○千葉企画管理部長

今後そういったところに向かっていくようにしたいと思います。

○竹内資料奉仕部長

視覚障害者情報センターと情報交換していきたいと思います。

○須藤委員

11ページの4について「やや遅れている」というところ、新型コロナウイルス云々というのは要因として明らかだと思いますが、それを受けた対応方針について、令和4年度が始まってずいぶん経ちます。感染状況については、見通しが立たないですが、補足していただければと思います。

○竹内資料奉仕部長

コロナの影響で、というのがありましたが、今年度は、研修会などは中止とせず、感染症対策をとって実施し、また、コロナの影響はありますが、なるべく、元の形に戻していく、というようなことをしていますので、今年度の数値としては改善してくるのではないかと考えております。

○議長

議題1の評価については、事務局報告のとおりとさせていただきます。場合によっては、2番目の議題のあとに議論も可能と思っておりますので、御了承ください。

では、次期宮城県図書館振興基本計画骨子について、事務局から説明をお願いします。

○千葉企画管理部長

それでは、次期宮城県図書館振興基本計画骨子（案）について、御説明いたします。

最初に、資料2の「次期宮城県図書館振興基本計画骨子（案）」の1ページを御覧願います。

まず、策定の主旨になりますが、現計画は今年度で終了することとなりますので、現計画における現状と課題をまとめつつ、社会情勢や図書館を取り巻く環境などを加味しながら、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画を策定することとしております。

次に、計画の位置づけとしましては、「新・宮城の将来ビジョン」「宮城県教育振興基本計画」「第四次みやぎ子ども読書活動推進計画」などを踏まえた計画とすることとしております。

次に2ページを御覧願います。

現計画における各施策の方向性に係る展開ごとに、現状と課題をまとめてございます。

次に、5ページから、仮ではありますが、次期計画における基本方針、目標、施策の方向性と現段階で想定できる取組を記載してございます。

次に資料3を御覧願います。

内容につきましては、これまで現計画等に対する協議会委員皆様からの御意見、市町村図書館等からのアンケート等による御意見、図書館利用者からの御意見をそれぞれ記載しております。

次に、資料4「次期宮城県図書館振興基本計画骨子案（概要版）」を御覧願います。

こちらの資料につきましては左側から現計画の主な取組内容、令和3年度（仮）評価、現計画に対する現状と課題等について集約したものです。

なお、令和3年度（仮）評価につきましては、先の議事で各委員にお示しをして、了承をいただいたところでありますので、記載につきましては、令和3年度評価の扱いとなります。

これらをもとに、次期計画に反映させるため、各施策や取組の評価を行いながら、現状や課題を検証、分析の上、その改善を図るため、取り組むべき施策の方向性等を整理したところでございます。

また、施策の方向性につきましては、前回協議会における次期宮城県図書館振興基本計画骨子（案）に対する御意見等を踏まえ、改めて整理を行ったところであります。

仮ではありますが、基本方針、4つの目標とまとめていき、さらに、整理した10項目に対する取り組むべき施策の方向性を導きだし、次期計画の骨子（案）としたところでございます。



前回お示しした内容との主な変更点は、まず、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進につきまして、目標、施策の方向性を整理しながら、基本方針に盛り込んでいこうとするものです。

次に、目標ですが、1として「宮城県全体の図書館サービスの向上」、2として「社会の変化に対応した多様な図書館サービスを提供」、3として「資料、施設、職員の充実」、4として前回は「宮城県図書館として収集すべき資料の充実」としていたものを、整理し「郷土資料・東日本大震災関連資料の充実」といたしました。

次に、施策の方向性ですが、「1 市町村図書館等・学校教育への支援充実」につきまして、前回は「市町村図書館への支援の充実」と「学校教育への支援」に分けておりましたが、これを一つにまとめたところです。

「2 読書活動の推進」につきましては、前回は括弧書きで「子供の」としておりましたが、子供を含め、全ての県民に係る読書活動の推進をということで、「子供の」の部分を削除したものです。

次に「4 誰もが利用しやすい図書館サービスの推進」についてであります。前回は、「読書バリアフリー法への対応」としておりましたが、今回、「誰もが利用しやすい図書館サービス」ということで整理したものです。

次に「5 デジタル技術の進展に応じたサービスの充実」についてであります。前回お示ししたのは「非接触型（非来館型）サービス導入の可能性検討」としておりましたが、当該サービスにつきましては、電子図書館サービスのほか、郵送サービス、デジタル化資料や各種イベントに係るホームページ上での映像配信などがあることから、電子化の推進を含む環境整備として整理するものです。

以下につきましては、施策の方向性9において、「資料の収集保全」を「資料の収集保存」に文言整理したほかに変更箇所はございません。

次に、資料5「第4期宮城県図書館振興基本計画骨子について（案）」及び資料6「新旧比較振興基本計画」を御覧ください。先ほど、主な変更箇所を説明させていただきましたが、前回お示しした資料に関して、当該変更箇所を反映させたものになります。

資料6「新旧比較振興基本計画」の右側です。10の項目ごとに施策の方向性を仮として記載しております。1の「市町村図書館等・学校教育への支援の充実」、2の「読書活動の推進」、3の「社会貢献活動の場の創出（ボランティア）」につきましては、県図書館に来られない利用者に対して、間接的な支援を拡大充実するほか県図書館が行う直接的なサービス提供をより充実させることにより、県図書館のみならず、県内全体の図書館サービスの質的向上を図ろうとするものであります。4の「誰もが利用しやすい図書館サービスの推進」と5の「デジタル技術の進展に応じたサービスの充実」につきましては、県図書館が行う多様なサービスをより充実させることとしたものであります。6の「幅広い資料の収集と適切な保管」、7の「利用しやすい環境の整備」、8の「職員能力の向上」につきましては、1から5の施策の方向性を下支えしながら、県図書館機能を十分に発揮できるように、と考えたところです。9の「郷土資料」、11の「東日本大震災関連資料」につきましては、後世に伝え、引き継いでいくこととしたところであります。

次期計画においては、現計画で取り組んでいる内容を継続しながらも、市町村図書館等・学校教育への支援充実や、県民誰もが利用しやすい図書館サービスの推進など、図書館サービスをより向上させるための計画にしたいと考えたところでございます。

説明は以上です。

○議長

では、御意見、御質問をいただきたいと思いますが、その前に全体的なスケジュールについて確認させていただけますでしょうか。今日の段階では骨子ということですが、いつぐらいまでに決定していくのか、スケジュールについて事務局から御説明をお願いします。

○千葉企画管理部長

スケジュールですが、本日の協議会で意見等を頂戴し、次回11月頃を目途に第2回の協議会を開催し、その時に次期計画の原案を示したいと考えております。次回協議会で意見等をいただき、翌年、例年2月頃ですが、第3回の協議会で次期計画の最終案を示していきたいと考えております。

○議長

本日は第1回目ということで、あと2回議論の場がありますが、委員の皆様から御質問等があればお願いします。

○樋口委員

スケジュールの確認がありましたが、第四次のみやぎ子ども読書活動推進計画の計画についても、改正時期が近いのではないのでしょうか。子ども読書活動推進計画は、図書館の計画と密接にリンクしているが、そのあたりはどのようになっていますでしょうか。また、現在審議中の計画はパブリックコメントの実施はされるのでしょうか。

○千葉企画管理部長

子ども読書活動推進計画との関わりですが、当該計画で、各年度の評価を行っているところです。これを踏まえ、当館の計画に反映させていきたいと考えています。

○竹内資料奉仕部長

国の計画が令和5年度から次期計画となり、宮城県の計画が令和6年度からの予定となっています。

○千葉企画管理部長

次回の協議会で、原案を示し、方向性が固まったら、パブリックコメントの実施や、県内公共図書館等にも意見照会をしたいと考えています。

○議長

スケジュールについては、次回、資料として示していただければと思います。議論を進めるにあたって必要と思います。

御質問などありましたら、お願いします。

○村上委員

新旧対照表ですが、前回よりブラッシュアップされて画期的な内容となったと感じています。目標1のところ、学校教育への支援の充実がありますが、取組に学校図書館との連携や市町村図書館との連携は当然だから書かないのでしょうか。目標2は「子どもの」が入っていないのは、大変いいことですが、その下の取組は、子どもに寄っています。大学には、仕事で使う人や郷土史家の人も来ます。大人向けについても支援策を書いてほしいです。

○千葉企画管理部長

前段については、考え方として、現在想定される主な取組を記載しているもので、今後、議論を詰めていきながら項目を固めていくようにしたいと考えているところです。

当然ながら、市町村図書館や学校図書館へ力を入れていきたいと考えています。

二つ目、「子どもの」という点については、御意見いただきありがとうございます。いずれの対象についても、支援ということについて検討していきたいと思えます。

○佐藤（徳）委員

読書活動についてですが、「子ども」を除いたとのことですが、家庭教育支援の立場では、子どもに対しての読書支援は大事だと思います。家庭で読書が多くされるよう、「家読（うちどく）」の推進など具体的なものがあればいいなと思えます。

○千葉企画管理部長

子どもを含めて県民全員を対象としているもので、引き続き検討していきます。

○議長

学校図書館に対しては学サポセットの貸出し等がありますが、このような活動は、直接学校とのやりとりする場合だけでなく、市町村教委を通じてやりとりする場合もあるかと思えます。そのあたりの構図がうまく見えるといいのではないかと思います。参考までに申し上げたので御検討いただければと思えます。

○千葉企画管理部長

今後の検討に当たっては御意見いただいたことを踏まえて進めてまいりたいと思えます。

○須藤委員

目標1のところ、一本化されていますが、学校図書館にかかわる部分が弱くなるものではないと承知しています。宮城県の県立学校図書館には、学校司書が1名配置されており、かなり優秀な司書もいます。学校司書から話を聞くと、資料の貸出し以外にいろんな情報を提供してほしいとか、先進的な取組を啓発してほしいといった要望もあります。県民の学習センター、情報センターとしての機能の充実を推し進めていくといった役割を推進していただきたい、と思えます。

もう1点、デジタル技術について触れていますが、これまでも触れているように、電子図書館の導入の検討については、計画期間5年間のこともあるので、導入についてより強い表現にしてほしいです。

○狩野委員

仙台市の中学校ですので、仙台市立図書館を利用するのですが、公共図書館との連携で大事なところはレスポンスが早いことです。そうすると、近くにある図書館をうまく活用するのが最大の活用であります。地元の図書館と学校との連携は密であると思うので、県図書館の役割は、不足する蔵書について支援するなど、すみわけが大事と思えます。

学校で感じるのですが、読書活動の推進については、活字離れが否めないです。ICTの活用に力を入れているが、それでも、アナログなものを忘れないよう教育を行ってほしいですね。子供たちは簡単に情報を得られる方に流れており、気になっていますが、図書室の利用も多いのでアナログもすてたものではないです。大人が本を読んでいる姿を見せる必要があり、わざわざ時間をとらないと、読書活動の推進ができない状態にあると感じています。

○千葉企画管理部長

学校図書館との連携について、令和3年度から県立学校に蔵書の不足があれば対応するというところでやっております。今後実績等をまとめ分析していきたいと考えています。また、活字離れについては今後、どのような方策がとれるか検討していきたいと

思います。

○石垣委員

デジタル化について、2023年からの基本計画ということですが、ここに書いていることが陳腐化するかもしれません。デジタル化については検討する体制をつくるかという書きぶりはいかがか。デジタルでは得られないものがある、ということがあるのでそういうのを検討してはどうかと思います。

○千葉企画管理部長

いただいた意見を参考に次期計画を策定していきたいと思います。

○議長

先ほどあったように、第2回、第3回と議論を深めていくこととなりますので、今日のところはここまでにさせていただきます。

改めての確認になりますが、議題1について事務局案で確定としてよろしいでしょうか。

(委員一同了承)

では、これで議事は終了ですが、ほかになにかありますでしょうか。事務局からは、いかがでしょうか。

ないようですのでこれで終了といたします。

円滑な議事進行に協力いただきありがとうございました。

#### 14 閉会

佐藤副参事兼総括次長が終了を宣言。